

道州制・地方財政制度調査検討会

第6回道州制分科会概要(2008年1月21日 議事堂601 特別委員会室)

1. 委員間討議

(1) 「提案資料」について各委員より提案説明

後藤分科会長代理 それじゃ、皆さんおはようございます。

この分科会長、北川先生が雪か何かで道路事情で、ちょっと遅刻されるということですので、私の方でしばらく進めさせていただきたいと思います。

それじゃ第6回道州制の分科会ですが、ただいまから開催したいと思います。皆さん方大変お忙しい中有難うございます。

中川先生の方が10分程で退席されるということもありますのですが、事項書に沿って1番の委員間討議から進めていきたいというふうに思っております。

これまでの皆さん方に検討していただいた経緯、それから有識者の方のお話、あるいは県の道州制に対する考え方を踏まえまして、皆さん方からご提出いただきました提案資料を中心に説明いただいて進めていきたいというふうに思っております。

それでは、委員間討議でございますけれども、まず委員の方から提出していただきました提案資料について、それぞれ5分以内でご説明をいただいて、あと委員間討議というふうにして進めさせていただきたいと思います。

それでは、資料1の順番に沿って、それぞれの委員から……。中川先生が先に、それじゃ10分ぐらいで退席されるということですので。中川先生、何ページでしたか。

中川康洋委員：勝手を申し上げますが、お許しをいただきまして、私は提案に関してはもうしごく簡潔でございます。

後藤分科会長代理：10ページですね。

中川康洋委員：10ページです。それで、県民へのメリットとかデメリットがどのように考えられるかということですが、現段階において国の方も、まださまざまな動きがある中で明確な材料をそろえるのは、私は厳しいというふうに思っております。そういったものに関して具体的に答えているわけではないんですが、少なくとも中部州ないし東海州という形で道州制に移行した場合、この三重県の、三重地域と言ってもいいのかもしれませんが、存在感を示すためには、恐らく東海州の中心軸というのは名古屋になると思いますけれども、その地域に対してのこの三重地域の存在を示すために、もっと言うならば、この三重全体を引っ張り上げるための要素として、最低限北勢圏において、この三重地域の行政的かつ経済的な核となる政令市ないしは中核市がなければ、やはり道州制に移行した場合、この三重県全体というのは少しその中心軸から遠くなる可能性があるのではないかという部分で、そのところを、これ

はメリットにしるデメリットにしる、メリットを最大に、デメリットを最小にするためには、この必要性は最小限あるのではないかなというふうに考えております。

次に、合併の評価については、今の段階においてはさまざまご意見はありますけれども、私自身は評価を論じる段階ではないというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

後藤分科会長代理：有難うございます。

中川康洋先生ちょっと退席ということなんですが、この分に関わって何か質問等ございますでしょうか。

それじゃ、あと1ページの水谷正美先生、とりあえず全部ずっと説明していただいてから委員間討議ということをしていただきたいと思いますので、水谷先生よろしいでしょうか。水谷委員よろしくお願ひします。

水谷委員：ご指名でございますので、私から説明をさせていただきます。

道州制移行が避けられない場合に県民のメリットやデメリットにはどのようなものがあるか。印がメリットと考えたところで、のところはデメリットでございます。

首都東京一極集中による地域格差問題の解決（東京で就職して帰らない子どもたち）と書かせていただきましたが、なるだけわかりやすく説明しようと思って括弧書きに入れさせていただきました。例えば東海州、中部州ということになった場合、その州から外に出て進学あるいは就職をしている数、これ統計的に見て大阪が第1位、第2位が東京でございました。もちろん名古屋に出ていく方が一番多いわけでございますけれども、東海州、中部州で考えて、その枠外ということを見ると、そういうことでございます。東海州の中で進学、就職を終わらせると。今はどうしても東京集中、あるいは就職、進学に限っては大阪集中になっているのではないかとということでございます。

2番目ですが、規模の経済性より生まれる歳出削減効果とございます。9兆から15兆との説があるわけでございますが、最新の歳出削減効果で一番小さいもので1.5兆、一番大きいもので55兆ということですので、これはもう大きな幅があり過ぎる議論ですので、つまりどういう枠組みで、あるいは中央集権に偏っている部分をどう分権化するかということによって、数字はかなり変わってくるんだろうと。ただ、歳出削減効果が出るというのは分かっているというか、出るであろうということは学者間で確定をしているんだろうというふうに考えております。

道州政府への権限・財源の移譲による地域特性を生かした政策の立論とありますが、これは後程、北川分科会長も出ておりましたけれども、例えば東海州でいえば中部国際空港をどう活用するか、あるいはスーパー中樞港湾となった四日市港をどう活用するかということの立論ができるのではないかとということでございます。

デメリットでございますが、地域のアイデンティティー消失の危険性と。東海州になった場合、三重

県が埋没してしまうのではないかという懸念、あるいは次ですが、道州内、三重の南北格差を置いたまま地域間の格差拡大が懸念されるのではないかということでございます。

次ですが、メリットを最大にするにはどうすれば良いかということでございます。東京一極集中は政策決定機能、権限や情報の収集に起因しているため、そのことを道州政府へ最大限に移譲するという。それから、最大限に利用するというは、つまり中央政府の大胆な見直しということになりますし、なおかつ県の受け皿となる、県の権限、財源の受け皿となる基礎自治体の政令市、中核市への移行を促進するような制度を導入することが必要ではないかということでございます。

県民のデメリットを最小にするにはどうすればいいかということなんですが、道州制が導入された場合、我々の生活に密着した行政の政策がどう変わるかということについて、分かりやすく説明をなるべく早い段階に行わないと、どうセーフティーネットを張るかということについても議論ができないわけでございますので、早い段階での説明が必要だということを述べております。

次に、基礎自治体を中心に自立的で個性的な活力ある地域を実現できるように、なるべく早く、たとえ特例市であっても権限、財源を基礎自治体へ移譲していくべきではないかということでございます。

合併の評価についてどのように考えているかということでございましたけれども、これはちょっと前向きな評価だけしか今回は述べさせていただいておりません。

補完性の原則に基づく基礎自治体のあるべき姿を議論するきっかけとなった。これは、あえて合併をしないというふうに宣言をして、まちづくりに情熱を持って取り組もうという自治体も出てきたということもあって、あるいは合併をした後に建設計画をどう立案をして10カ年の財源、財政計画も立案をしたということでございましたので、その将来像について議論するきっかけとなったこと。あるいは国や都道府県の権限を移譲することができる自治体、三重県においては四日市が中核市を目指しておりますけれども、そういった自治体が多く、政令市も含めて誕生したことではないか。

これは、次ですけれども、道州制に移行したとしても歳出削減効果が出るということが出ておりましたけれども、その平成の大合併においても国会の予算委員会の議論でございますが、中井 治衆議院議員が三重県の事例として取り上げられまして、年間30億の削減効果が出ているということでございました。この数字については、予算委員会での発言でありましたので確認をいたしましたところ、県当局が試算をして中井代議士に資料として提出した数字であるということですので、三重県自身が算出した合意している数字であると思いますけれども、年間30億の行政コストの削減が出ているという点が前向きに評価できる点として上げさせていただいております。簡単ですが、以上です。

後藤分科会長代理：有難うございます。それでは、引き続きまして、2ページですが、藤田委員の方よろしくをお願いします。

藤田委員：それでは、簡単に説明させていただきます。お断りしておきますけれども、ここに書かせていただきましたこと、かなり観念的なところで考えた意見でございますので、数字的な裏づけがあつての

意見ではないことをまずもってお断りしておきます。

私が考えましたのはメリット3点挙げさせていただいたんですけれども、1つは、先程水谷委員が言われたように行政システムそのものが簡素化、合理化されることによって、行財政改革につながっていくんだろうというふうに思います。特にスケールメリットという観点からは、そういうことが考えられるのではないかなというふうに思っております。

2番目は、広域行政といいますか、単に三重県だけではなくて、愛知、岐阜、三重、トータルを考えたその一つの行政が可能になる。具体的に申し上げますと、道路であるとか、あるいは港湾含めまして、産業とのつながりを広域にわたって考えながら流通をつなげていけるのではないかな、そんなふうに考えております。

それから3つ目は、地域の独自性が発揮できるんじゃないだろうかという考え方でございます。これは現時点とどう変わるのかという話になりますと、非常に今でもできるのではないかとということもあって、道州制に直接結びつくということではつながりにくい話なんですけど、逆に言えばこういうことがやられること、こういう権限移譲を含めて独自性を発揮していくというその裏づけがない限り、やっぱり道州制というのは導入してはまずいんだろうということも含め、そんな意味も含めて、逆に言えば権限移譲というものを含めた形でなされる中で政策立案、施策を行っていくという半分希望的観測も含めてということでございます。

デメリットにつきましては、恐らく地域間格差がもっと大きくなる可能性があるんだろうと。それは道州間でも起こり得るだろうし、同時に同じ道州の中で、例えば東海州で考えたときに、どうしても愛知名古屋を中心とした部分と、我々の三重県の南部地域との間の格差が生じてくるんだろうなというふうに思います。

それから、いわゆる現時点での県民、市民を含めた人口に対する議員数が減少していかざるを得ないだろうと。これは、ある意味でのスケールメリットの逆のことだと思うんですが、このことによって意見の反映が難しくなってくるのではないかと、そういう可能性を含んでいるのではないかなということ指摘させていただきました。

そういうメリット、デメリットがあって、メリットを最大にし、デメリットを最小にするためにどういことがなされなければならないのかな、そういう一つの裏づけがあって初めて道州制へ移行していくという論議があってしかるべきかなということで、要は中央政府の権限、大胆なといいますか、仕組みを変えるぐらいのところまでやるという前提でないと、単なる、どなたか指摘されていらっしまったように市町村合併みたいな県の合併に、形式上の合併にほかならないという結果になってしまうのではないだろうか。

逆に言えば、道州に対して大幅な権限と税源を含めて移譲していくんですよ。その地域地域の独自性を生かした政策立案をやっていくという前提がないと、メリットを最大にすることはできないんだら

うというふうに思っております。そして、その中で特に現在の基礎自治体に比べて個々の持つ、先程申し上げた権限及び財政に対する権限ですが、そういうものも行われないと、やはりデメリットの方が大きくなってしまわないかというふうに思っております。

もう1点、議員の減少ということが起こってくる可能性がありますので、1つは議員活動というものの内容を強化していく。それは、1つは制度上の問題、議員の地位というものを明確にする。それは同時に議員活動に対する予算的なことも含めてということで、議員活動が強化できる条件というものを明確にし、実際にやる必要があるのではないだろうかというふうに思います。

市町村合併の評価ですけれども、これは先程中川先生が仰られたように現時点で明確な判断をするのは一寸時期尚早かというのが、私もそんな感がございますが、ただその権限を移譲していく上でのスケールと言いますか、人的なことを含めて、ひとつ独自性を生かしながら運営していける可能性のある土壌ができたのではないだろうか、という見方もできるのかなというふうに思っております。

その辺のところを各合併した市町が内容を強化していけば、メリットである部分が表へ出てくるのではないだろうか。当然ここでデメリット多々あるかと思いますが、残念ながら具体的なところでの情報量不足といいますが、そういう意味で、ない訳ではないんですが、書ける状況ではなかったということで、あえてその否定的な部分は書いてはございません。以上でございます。

後藤分科会長代理：有難うございます。順番からいきますと、次、私、後藤なんですけれども、中川正美委員さんの方がちょっと後ご予定があるということですので、先に説明をしていただきますので、7 - 2 ということでございます。では、中川委員よろしく申し上げます。

中川正美委員：お許しいたいて、先にさせていただきます。

まずは1点目ですけれども、日本が敗戦国になりまして、まず最初やったことは東京一極集中、政治・経済・文化一極集中をした。特に教育の分野でも学校中心主義ということでやった。しかし、いろいろな問題が露呈してきた。したがって、そういった中で東京一極集中の是正、多極分散型国土の形成という大きな看板で動いてきた。その中で、やはり官と民、あるいはまた中央と地方、これが重なり合って、いろいろな運営をしてきたわけですけれども、2000年の地方分権に伴って、官から民、中央から地方への改革が実現した。

そして今、数年たった今考えると、実際にその機能分担が図られているかと考えるときに、私はまだまだ未成熟である。というのは、この2つの関係というのが、ある意味で機能的に分け、そしてそれを機能を明確化することによって、新たな展開を図ろうとしたけれども、それが私どもが期待する以上のものではなかった。この2つの関係というものが、ある面で単なる分離と、そして無関心、こういう形のものになってしまった。したがって、地方分権の意図するものに程遠い形になっておると。したがって、道州制の問題も同じことが言えるのではないかなと。したがって、きちっとした国、そして道州、そして地域というものの役割分担というのをきちっとやはりすることが必要ではないかなと。

このことを考えるときに、まだ道州制は時期尚早であるという考え方、そして問題点ということで三重県の県力、これは県の力、財政力とか文化力とか、すべてをトータルした言葉だと私は思っておりますが、それをどう伸ばしていくことができるのか。また、三重県の地域それぞれにあるアイデンティティーをどうはぐくみ、伸ばしていくか、このあたりがやはり道州制の大きな課題といえますか、デメリットではないかな、こんなふうに思います。

2点目の合併の問題については、やはりまだ数年たっておりませんから、もう少し時間が必要ということでございます。簡単ですけれども、以上です。

後藤分科会長代理：有難うございます。

それでは、分科会長がみえましたので、北川分科会長よろしく申し上げます。

北川分科会長：すみません。それでは、引き続いて各委員の説明をお願いしたいと思います。後藤委員、お願いします。

後藤委員：私の方でございますけれども、3ページに簡単に一寸考えをまとめさせていただきました。いずれにしても、大変重いといたしますが、なかなか大きな課題でしたので、なかなかうまくまとめることができませんでした。

1番のメリット・デメリットということなんですけれども、メリットの方はその権限が移譲されればさらに地方分権改革が進んで、より県民本位の県民主体の政治が実現されるのかなというふうに一寸書かせていただきました。

デメリットの方は、ほかの委員の方々も仰ってみえますように、1つは政治と言いますか、どんどん県民から遠くなっていく可能性があるのではないかと。道州制になって、恐らく名古屋が中心になっていくだろうと予想されるわけですが、その結果、行政サービスの低下を招くのではないかと、それからこれまで三重県の独自で行ってきた政策、施策がなかなか反映されにくくなっていくのではないかと。いわゆる次も同じなんです、三重県の良さがなくなっていくのではないかと。教育の分野でも、そういうことが予想されるのではないかと。いわゆる三重県のよさがどんどんなくなっていくと、そういうふうに思っております。

もう一つ、それぞれの地域での文化、アイデンティティーがやはり薄まっていくと。格差解消というようなこともかなり進み、活動がどんどん進んでいくのではないかと、そういうふうに思っております。

それから、メリットを最大に、デメリットを最小にということなんですけれども、最終的に私思いますのには、財政的支援がいかにか、この三重県が道州の一部となったときに、そういうお金がおりてくるのかどうかというようなことを思いました。

それと、どうしても今の現時点でのこの三重県のそういう力、先程三重県の県力というようにほかの委員さん仰いましたですけれども、その今の財政力といいますが、そういう基盤といいますが、そういうものを強くしていかないと、道州制になったとき、その道州の一部となったとき大変になるのではな

いかなというふうに思っております。

それから、合併の評価ですけれども、いろいろなところを回っておりまして、やはり対等合併と叫ぶつつも、いわゆる市町であれば市の方に吸収されたように、市の方に合わさないとならんことが多いという声が聞かれておりまして、余り良かったという評価は得られておりません。

ただ、ほかの委員の方も仰いましたように、現時点で、すぐに即評価を下すのは一寸まだ時間的に早いのではないかなというふうに私も考えております。以上でございます。

北川分科会長：有難うございます。

その次は、順番でいったら私になっているんですかね。ご免なさい。

メリット・デメリットということなんですけれども、前回こういう設定をさせていただきながら、自分でも書きながら若干疑問に思ったのは、じゃどういう道州制を前提と、どういう形の道州制を前提としてメリット・デメリットを表現していくのかというのは、非常にちょっとベースの部分が揺らぎますので、設定をしながら、ちょっと書きにくい設問であったなというふうに事務局さんとともに反省をさせていただいているんですが、いずれにしても、今までいろいろな議論を聞いている中で感ずるところを書かせていただくという形にさせていただきました。

メリットについては、1番目、2番目に書かせていただいているのが総体的な、これは三重県というオリジナルの自治体にとってどうなのかということではなくて、全体的なメリットとして出るものとして、中央集権型から地域主権型に変わることによって、権限、財源がより身近な自治体に移されて、地域の中で身近なところでお金の使い道やその結果をまざまざと見ることができる地域社会がより作られるのではないかなというふうな期待を持っているのと、当然ながら地方の裁量が高まるという前提であれば、規制緩和も進んで経済活動も地域の中で活発になって、現在の東京一極集中というものがかなり緩和をされる。そのことによって、地域に人材も残っていくというふうなことが期待できるのではないかなというふうに感じています。

3番目以降に、ちょぼですと挙げてございますのは、これはいろいろなところで言われていることばかりだと思いますけれども、特に三重県という位置づけでメリットが出るとしたらというふうな観点で幾つか書かせていただきました。これは目を通していただければと思います。個々の内容についても、どういうんでしょうか、じゃその権限で、本当に道州制ができたときに移されるのという点については何の確約もありませんから、あくまでも想定で書かせていただいています。

デメリットについても、いつも出てくるお話ばかりだと思います。ただ、三重県という位置づけで特に他の都道府県と異なる部分でいうならば位置的な部分ですね。東海、関西とのこのはざまに位置する。もちろん比重としては東海の方にかなり大きいのはわかりますんですが、いずれにしても枠組みの選択ということになると非常に迷う位置関係にあるのではないかと思います。

ちょっと書き忘れたのは、皆さん書いていただいているので、当然地域間格差がさらに広まるのでは

ないかという懸念というのは、これは大きなことだろうと思います。これはメリットを最大にするためにはどうすればいいか。これも幾度も出てまいりますけれども、皆さん恐らく共通のお話だと思います。結局は、権限財源が移される形の道州制の導入という形でないと意味ないですよという点については、皆さん共通認識だと思います。その観点は、第2期の地方分権改革、今議論進んでいますけれども、それとダブるといいますか、リンクするお話だろうというふうに思います。権限、財源移譲なき道州制の導入というのは、もう最悪のパターンで、やってはならないことだろうと思いますし、逆にそれがきちんと実現されるものであるならば、何かしら新しい方向性というか、地域地方が願うものが実現していく、今度はいい方向に向いていくのではないかな、そのターニングポイントであるということは変わりないことだろうと思います。

それから、同時に地域間格差の問題に絡んで、デメリットとしては、やはり今ですらきちんと基礎自治体が体力がない。ますます失いつつある中で、そういう体力のない財政力の弱い自治体をどうしていくんだというところについては大きな問題だろうと思います。

市町村合併の評価については非常に意見の分かれるところで、少し聞いている中では合併したところで「よかった、よかった」という声が余り聞こえていなくて、でも、じゃしていなかったらどうなんだろうということは考えたのというふうな学者のご意見も聞かせてもらったりすると、そういった検証って、実は余り正確にされていないなと思いますし、また一方で今の段階で、これも皆さん書いていただいておりますけれども、いろいろな合併のプラスアルファの恩恵の部分というのがまだ生きている段階で、市町村合併の成果というのはまだなかなか出しにくい。それが切れる、10年過ぎた段階でどうだったのというのが本来本当の意味での検証なのかなという思いがしています。以上です。

そうしましたら、次が村林委員さんお願いします。

村林委員：そうですね、皆さんも仰っておる通りだと思うんですけども、やっぱり中央省庁の権力をどこへどう持っていくのかというのが一番大事なことで、そのほかの部分というのは多分細かいことだと思います。

それで、その意味では、知事さんがよく仰っているような道州制というよりはまず分権みたいな部分で、今ある中央省庁をどうするんだということをまず先に考えないと、枠組みをどうするんだというような話を先に持っていくと、その危険な財政再建みたいな話の道州制になっていくんじゃないかな。それで、道州制になったときに、こんなこともあります、こんなこともありますというような話をよく伺うんですけども、でも何か聞いていると、すごく具体性に欠けておって、本当にそんなに良いことがあるのかなと、すごく疑問に思うことが多いです。

ちょっと変な例えですけども、高校生になったら彼女ができるんじゃないかなみたいな、そんな淡い期待のような、結局できなかった訳ですが、そんな何か、議員になってもできませんし、何か状況が変わったら、良い方に行くんじゃないかなみたいな、かなり実感を込めて言わせてもらおうと、そんな何

か気がします。

そういうもので、やっぱり中央省庁の解体再編というお話をまずすべきじゃないかなと。これは道州制が導入されようがされまいが、デメリットを最小にするという部分での地域の自立というか、この地域間格差をどうするんだという部分は、これはもう本当に道州制が導入されようがされまいが、もう実際この今三重県内で起きている問題でもありますし、これを解決していくという、この地に足ついたことをしっかり進めておけば、どのような枠組みに変わっても三重県民にとっては大丈夫なんじゃないかなと。専門で今やってもらっているようなことを着実に進めていくのが大事なんじゃないかなと、そのように思います。以上です。

北川分科会長：有難うございます。

村林委員：あとは書いていないんですけども、もうよく分からなかったもので書かなかったんですが、でも、本当にその皆さん仰る通り、地域歩いていて、ええっという話は聞きません。でも、その状況が変わった訳ですから、最初大変なのは、それはどう考えても普通の訳で、これから評価していくというのは、やっぱりその大変なのを一山越えた後じゃないと評価できないと思うので、皆さんのおっしゃっておるように、まだもう一寸時間はかかるんじゃないかなと、そのように思います。以上です。

北川分科会長：有難うございます。続いて、貝増委員お願いいたします。

貝増委員：村林先生がしゃべってくれましたもので。

私、全然発想を変えて、今の村林さんとまとめは一緒なんですけれども、やっぱり決まることはしようがないと。しかし、守りと攻め、この決断がやっぱり県庁、県会も大事だなと思うんですけどもね。というのは、攻めというのは、やっぱりここにちょっと2つ書かせてもらったけれども、四日市さんは30万人の都市になった。しかし、やっぱり道州制でどのブロックに入ろうが、県民が元気よく生きていこうと思うと、やっぱり今、県がサポートする市町の自立のための応援を市町と意思疎通を一緒にして、どこまで用意ドンでやっていけるかが、この与えられた時間の中にやらなければならないことだと思っています。

そして、もう一つは、やっぱり鈴鹿、四日市、桑名、この勝手に言ったら語弊あるけれども、やっぱりこのへんが1つの道州制に移行されても中核都市として旧の三重県には1カ所あると。だが、そこを基点として大きな州になっても、県内の互助組織の中の助け船が出せないかと。そのために道州制に1カ所でも強制的に持っていけないかというのと市町の自立のために県庁がやらなければならない。

それと、2番目の市町村合併の評価というのは、これは合併、我が町でも対等合併だといったところでも、みんな苦情はどこの町でも一緒に苦情ばかりだと。だから、評価の前に何を県として応援するかと。1回くっついたものは二度と離れるわけにはいかないと。そういうことから評価というのはまだまだ時間かかるし、我々はそれを応援してきたこともあるもので、客観的な評価というのはご勘弁をお願いしたいと。いかに地域代表として頑張っているかが、逆に市民、県民から問われる立場になってい

るもので、我々から市町の合併を評価しようというのは逆に難しいなと思うんです。以上です。

北川分科会長：有難うございます。続いて、中川委員さんが済まれて、真弓委員さんお願いいたします。

真弓委員：会派の中で相談しようと思ったんですけども、まず最初に道州制移行が避けられない場合はというもので、そこに切れてしまって議論にならないという状況で、その道州制というのはどんなものかという中身をちょっと聞かせもらって、うちとしてはもともとから反対であると。市町村合併についても反対の立場をずっと続いてきたわけですけども、ここには書いていないんですけども、後で考えたことなんですけれども、やっぱり三重県の独自性みたいなものをもう一遍しっかり我々自身が見直さなきゃいけないのかなと。極端な話は九州視察に行って肌身で感じたんですけども、あそこはもう九州道みたいになっていて福岡一極集中。ところが、三重県の市はブドウ状というか、クラスター構造というか、そういうので、ほかの県と違って、高知とかそんなところと違って、ばらばらになっているという。それで細長い県だからという、そういう独自性を持っていると思うんですよ。だから、九州や四国にある県と同等に道州制を論議していいのかなというのが大もとなんです。

例えば道州制というのをぼうっと考えても、その考える中で美杉に生活している人や飯南に生活している人らの姿というのは、ふっと消えてしまうんですね。例えば名古屋とどうのこうの、四日市はどうなるのというふうなことになってしまって、地域の人の生活がもう消えてしまうような地方自治というのは何なのさというのが感覚的に賛成ができないという大もとなんです。

前にもここでしゃべらせてもらったと思うんですけども、三重県の独自性はそういうクラスター状に町が並んでいるのと、もう一つは西と関西と東海圏の中間をうまく配置されているところだと、アヤノ高原の向こうは関西圏、こっちは東海圏、それで南の方へ行くと紀州圏という形のその3つの構造を江戸時代からずっとつなげてきた。やはり江戸時代の200年というのは大きいのかなと。今の廃藩置県でわかるように、都道府県はその時代を引きずっているわけで、その中で生活圏が作られてきたわけですけども、それを全部ちゃらにしてしまう、それが道州制だろうと思うんですね。それをちゃらにしていいのかどうか。特に三重県みたいなところがちゃらにしていいのかどうかというのをしっかり我々自身、議員が考えないと、この最初に道州制ありきで議論をしていけば、県民のメリットには絶対ならないうし、三重県の解体ということがもとに含まれているわけですから、そこらへんをしっかりと考えなきゃいけないなと。

例えば市町村合併、最後にあるわけですけども、ここで出てきたのはもう、ほかの委員の人はまだまだ評価はできないねと言われてはいますが、私がおる津市で見れば、この2年間、合併してもう2年たちましたけれども、混乱と放置という感じなんです。がらがらぼんでやって、どうしていいかわからない。物すごく赤字が出てきたので水道料金値上げやという合併協議を無視してやられている。行政も対応がし切れていない。それで10年たったらそれで評価できるかというよりも、住民がこの2年間放置されてきた。そこの方がこの市町村合併にとっては評価としては大事だろう。あと何年、混

乱と放置があるのか。その何年間というのは住民にとっては大切な時間だと思うので、その評価の前に今の現状をしっかりと見ることがこの道州制でも考えられるべきかなと感じています。

以上です。

北川分科会長：有難うございます。引き続いて、奥野委員さんよろしくお願いします。

奥野委員：この道州制、県議会議員になって道州制のこういうのがあるというので、どういうふうな形で行くのかなと思って考えていたんですけども、やはり市町村合併に大きく携わった一人の人間として、やっぱりこの道州制というのは今回メリット・デメリット云々というのがあったけれども、これを委員長もさっき仰ったけれども、こういうことを書くということ自体が非常に難しいのではないかなと。メリット・デメリットって、何もしていないのにメリット・デメリットであるのかなんて書きようがないように思いました。

そういうことで、やはり市町村合併の中で、これは県の大きな押しつけと国のやり方というのには今は非常に憤りを感じております。まず日本のあり方がどうなんだとか、地方、三重県のあり方がどうなんだということを考えないと、大失敗になってしまうのかなというふうに思いました。要するに、財政的な部分だけではないんですけども、財政が厳しくたって、住みやすい町になればいいわけですから、今まで日本のシステムというの、厳しいところには地方交付税を手厚く行く、財政的に豊かなところは薄くというふうな形になっていたんですが、今はもうそうじゃなくって、厳しいところは合併によって切り捨てていくというようなことですので、今一度日本のあり方というのを考える必要があるんじゃないか、やはり雇用の面なんかでも、南へ行けば行くほど、雇用するところはない、だけどそれは、色んな意味で不便さとか、色んな意味でそういう企業が来ることが出来ない、これは日本の国の中で全体的にバランスを考えて、日本全体が考えていかないと、もう南紀州、東紀州にはもう住む人がなくなっていく、限界集落がどんどん増えていく、これじゃあ日本の国は成り立たないわけですから、やはりその辺を、今一度我々が、この道州制を論ずる以前に、この日本のあり方、地方のあり方というのを考える必要があるんじゃないかな...。だから、やはり今、地域地域29の市町が、レベルアップをしてキチッとした自治体にして、住んでいる人がお金がなくなっても、住みやすい町であるなという町をつくるのが先であって、その後それができれば必然的に道州制というのへ移行ができてくんと違うんじゃないかなと思います。これは、私が11年町長として騙された経験がものすごく生かされているんじゃないかなというふうに思っておりますので、道州制はやはりだけれども、我々議員としては、いつ何時道州制の方向に移ろうとしたときに、常に勉強していて、その対応ができてくような形はとっておく必要があるんじゃないかなと、そんなふうに思いますので、この道州制の分科会は、この1年で終わるんじゃないかなって、五月雨式にあがっていくと言うのか、そういう勉強会を続けていく必要があるんじゃないか、だから、分科会長として今年に結論付けようと思ってないと思うんですけども、経過報告みたいな形で、頭へ入れていただくと有難いかなあと、思います。

市町村合併については、駄目です。騙され張本人が言うんですから、これはもう間違いなく、駄目な部分の方が多い訳です。さっき言うたように、やはりもっときちんと町にしてから、市町村合併をするべきだったのかなあと、そうすると町に帰ると僕はもうぼろ糞に袋叩きに、こんなこと言うであうんですけど、だけど、やはり財政的な部分とか、色んな部分で、やはり厳しい町もあります。せやけど私とこみたいに裕福ではないですけど、比較的財政的にそれなりの町が、貧乏な市と結婚すると、エライ目にあうということこれだけは、これはもう、貧乏というのは財政的に貧乏というのではなくて、行政的に貧乏なんです。非常に、書いたように、行政マンの資質が悪い、住民の目線に立っていない、そういう町と結婚してしまうと、エライ目にあう。だからもっともっと皆行政マン、住んでいる人々が、やはりその町を愛する気持ちを持っておれば、市町村合併というのは、大いにこれから良い町になっていくと思うけれども、やはりそう思っていない人が住んでいると、市町村合併は、大きな失敗になってしまう。だけど、そんなことを言っておれませんので、これから三重県議会議員であるけれども、伊勢市民として、この今の行政運営をじっくり観ながら、応援をしていきたい、今は評価は、今評価すれば、100点満点の非常に限りなく0点に近いけれども、数年の間には90点位になる可能性も持っているのではないかなと、そんなふうに思います。

北川分科会長：有難うございます。これですべて、委員さんお話いただいたことになるんですね。

(2) 「提案資料」等に基づく委員間討議

北川分科会長：そうしましたら、事項書の1の(2)の提案資料等に基づく、委員間討議に入りたいと思います。討議に当たっては、委員からのご提案について、3つの論点を参考に議論を進め、当分科会の報告書の中の、三重県議会における道州制の検討の視点のうち、1番の三重県の自己評価を除く部分、2、3、4ですね。2の県民の視点からみたメリット・デメリット、3の県内市町村の合併の評価、4番目の平成19年度道州制分科会としてのまとめ(メリットを最大にデメリットを最小限にするには)、まあご意見を今色々いただいた訳ですが、についての基本的な考えをまとめたいと思います。これらの論点について、事務局から説明させます。

(事務局説明)

北川分科会長：それでは、この論点については一括して委員討議を行います。

どうしましょかね、時間を11時40分までぐらいですかね。30分間でご意見のある方から順次お願いをいたしたいと思います。もうざっくばらんをお願いをしたいと思います。真弓委員。

真弓委員：さっきも自分の意見のところで言ったんですけども、三重県というのはコウモリみたいなところがあって、あるときは東海、東海と言って、あるときは「うちら関西でっせ」と言ってという、そういう独自性というものを持っているわけで、逆に言うと道州制を考えて、よそから客観的に考えると、三重県というのは一くりにできないから、東海道とか関西州とかできたときには山で分けられてしま

う、生活実態から言うという、そういうことも危惧されるのではないか。ずっと僕は三重県がどうなるんだというふうな丸ごとでワンパックで考えておっただけけれども、国が考えている道州制というのは、そんなことまでぶっ壊してしまうのではないかという、さっきも言った三重の独自性の中にはそういう危険性も含まれているのではないかなという。

そこらへんのこともしっかり見据えて論議せんと、うかうかと乗ってしまったら、あるいは津までが東海州になって、それで伊賀の方は関西州になって、東紀州はその他ということになってしまうという。そういうのが、それこそ大もとのところでは考えられているんじゃないかという、そんなこと議論が今まで経済界から道州制の論議のときには全くないんですけれども、我々自身としてはそういう危険性もやっぱり考えていかなきゃあかんのかなと思うんですけれどもね。

北川分科会長：委員間討議ですから、どんどん。出たご意見に対してでも結構ですし、それぞれのまた追加のご意見でもよろしいですし。

市町村合併の評価も本当難しいと思いますね。一つ参考までに別のところでの会議の場に出た話ですが、実は私の名張市は合併していないものですから、ある会合で合併された市町の方が、「やっぱりもうとんでもない」と、「大変だ」と、もう住民から苦情を聞くばかりだということでご意見あったんですが、うちの亀井市長から、「いや、それはぜいたくな話ですよ」と。「合併していないところもっと大変ですよ」と。現に伊賀市と名張市、伊賀市は合併しますけれども、随分と交付税の差もきちんと格段に差がついていますし、いろいろな水道料金から保育料から値上げというのは、もうかなり激しいですし、逆に市民の感覚の中には、ああ、やっぱり合併しないからこれだけ大変なんだなという、肌身に自分の生活そのものにかかわってきていますので、だからといって合併したところがよかったという議論では決してないんですけれども、そんな話も聞きながら、本当にちょっとこの評価というのは難しいなという感じがしましたけれどもね。

奥野委員：道州制云々というのは別に良いんですけれども、やはりこの市町村合併、住民というのはやっぱりそういう意識持っているじゃないですか。平成17年に合併をしたと。そうしたら今度、道州制かと。もう我々のところはどうなるんだというふうになりますから。だからこの市町村合併をしているところ、していないところいろいろあるんですけれども、そのへんを県はもう今ほったらかしなんですよ。だから、今仰られた、していないところが良いふうに見えるけれども、していないところも大変なんだ、しているところも大変なんだ。していないところは以前からのいろいろな形で地方交付税が入ってくるけれども、大分カットされてね。だけれども、しているところは3町村、4町村の以前の形で交付税が算出されている。だから、そういうメリットの部分もあるわけなんですよ。あれ10年間だったか、何年間だったかな。そうでしょう、地方交付税の算出方法ね。10年間でしたか。それをだから合併しないところは新しい形で算出されているわけでしょう。合併したところが3つなら3つ、4つなら4つの以前ので足し算して交付税が算出される。そういうメリットがあるわけですので、だからそういうこと

もきちっと県が僕は説明してあげるべきなんだと思うんです。やっぱり道州制へ移行するときも住民説明というの大事ですから、だからそういうことを、やはり先程言ったように三重県のあり方というのはこうなんだということをきちっとやっぱり説明してしていくべきと違うかなと思うんですよ。

だから、結構この市町村合併の意味というのは大きいので、これが道州制との関わりというのは少ないことはないと思うんですよ。そのへんも我々自身もやっぱり頭へ入れておかないといけないと思うかなと思います。

北川分科会長：ご意見あったらどうぞ。

貝増委員：個人意見として冒頭申し上げたように、私自身はもうやっぱり一つのレールが敷かれたと。その前提に立ってやっていくのであれば、やっぱりこれからの与えられた時間がすべてだと。

それと、市町の合併にしろ、そして1市2町が合併した。近辺も4町が1つの市になったと。いろいろな情勢を見たり聞いたりもしているけれども、これはやっぱり昔から合併は大きなところが強いのはわかっているんだし、口では対等と言いながら、やっぱり大きな町の城下町の玄関をまずきれいにしよう。今の時代も変わらない。これからも変わらないだろうし、しかしやっぱり県民どこに住んだって生きていく元気のあるようにしてあげるのが行政であり、あるいは地域選抜議員の仕事になってくると思うので、そういうふうにかに持っていけるかというのがこの道州制議論の中でも、我々がここでこうしたいと言ったってできないものがあるし、しかし、じゃ足元をいかに強くしてあげられるかと。そういう議論の方がやっぱり前向きであると思うし、振り返って悲観ばかりじゃなくて、反省をどこまで前に持っていけるかと。

かわいそうな例にすると、そういう話からいくと、うちの合併はしなかったけれども、木曽岬町、木曽岬干拓あるのにと、隣の愛知県へ行きたいわと。今でも住民説明会それで動いている。しかし、現実は無理だと。しかし、この間も行って、もうちょっと待ってよと。あと5年、10年自立してくれたら、道州になったときには隣の愛知県とも一緒に市にできるんだしと。慰めたくないけれども、やっぱりそれだけ今生きていく住民自治頑張っしてほしいと。

なぜこの話ししているかといったら、とりとめもない話だけれども、やっぱりどういう状態にしたって三重県、海岸線だけ見たって1,100キロあると。こんなに南北の激しいところというのは、海岸線だけいくと、たどっていくと1,100キロあるんだけれども、だからそこがやっぱり南北格差なかなか解消できないけれども、じゃ、そういう道州制の前に、あるいは一つの基点として前々から言っているのは、新幹線構想もあったけれども、まず紀伊半島道路の大阪、名古屋、これもやっぱり一つの提言の中に入れていきたいと。道路建設、鉄道もそうだろうけれども、そうすると三重県の南北格差が今は高速道路尾鷲でとまったら、ますますストロー現象で和歌山が消えていくだろう。しかし、これが循環道路になってくると、また人の動き変わってくると。新しい視点で、新しい目で何をしようかという、してあげたらいいかという種まきも必要になってくると思うんですよ。

だから、各種ずっと事故の話もあるけれども、悲観的なことばかり言ったって前へ進まないからね。このへんが私は桑名で住んでいるからそう言えるかもわからないと言われたらそれまでだけれども、だから奥野さんが今最後に言ったみたいに……、途中で、この会の提言の取りまとめというのは、ほかの検討会と一緒に、こうしてくださいとやってもできない。しかし、我々の議会の勉強会の中で8市がこういう提言をして、これをいかに持ち上げて、頑張る三重の、あるいは道州になっても生きていく、元気よく旧の三重県民はどこであったって元気でいきますよという、そういうデッサンが、基本設計なり実施設計してもらえようような提言を県議会通じて、あるいは国まで持っていけるような活動にすれば、また市町も注目してくれるし、乗ってくると。それがやっぱり自立していける市町のための県議会から一つの発信だと思うんです。

北川分科会長：この検討会で何度も申し上げますけれども、何か結論的なこと出せるはずもないことで、当然今の段階でできるのは抽象的ですが、やっぱり問題提起のレベルだと思うんですわ。

1つその何度も出ているお話で、今の基礎自治体が、これ財政力も厳しいところがあって、道州制があるとなかろうと、ここの部分を何とかその自立ができなきゃならないというのは皆さん共通のまず認識だと思うんですよね。でも、逆に言うと、この現状の中でそれを体力のない、財政力の弱い今の基礎自治体、市町をじゃどうやって、何があっても道州制が来ても耐え得る体力のある自治体にするためには何ができるのか、何をしたら良いのかという部分は、あるいはまだそれは県が何ができるのか、何をすべきなのかと置きかえても良いんですが、そのあたりというのはどんなふうに皆さんお考えをお持ちなんですかね。

奥野委員：それは無理なんですよ。だから、さっき真弓先生が東紀州切り捨てみたいなことを言っておったけれども、いや、なるだろうと言っておったけれども、日本の歴史を振り返ってみると、昔は確かに紀州の方はいろいろあった。この時代に非常に交通の便とかいろいろなもので便利になったところで、あの辺というのは、だから日本にはそういう所が沢山あると思うんですよ。だから、淡路島じゃない、新潟の佐渡とか、そういう所、沖縄でもあるじゃないですか。だから、そういうところを活性化しようなんてこと自体がもう無理な話なんですよ、無理な話。それをするには千年かかるか分らんわ。したころにはもう本当に。

だから、日本のシステムというのは、地方交付税というのはそのために地方交付税というのがあつたんです。だから、そういうことをもったきちっと国が考えていかないと、もうこれは知事だって、それは野呂知事の頭では無理ですわ、東紀州を何とかしようというのは、行政マンの力では無理です。我々の力でも無理。

そしたら、いかにあそこで住んでいるか。だけれども、日本の中にはああいうところも要るんですよ。山も要るし、水も要るし、いろいろな面でそういう貢献はしているわけですから、日本の国のために貢献はしているわけですから、そういうところにはやっぱり手厚く地方交付税を渡すべきだと。ぼくはこ

の町を、ここを活性化しろと言ったって、絶対無理なことは無理なので、あそこそうしたら、シャープの工場持っていく。ないでしょう。考えられないでしょう。だから、あそこの生きる道というのを考えて、足らん部分は交付税で手厚くしていくというのがこれからの三重県のあり方であり、日本のあり方と違うかなと思うんですけれどもね。

貝増委員：7年ぐらい前かな、本会議上で「自立せよ、東紀州」という質問したことがあった。中身何かといたら、「原発早く造れ」と言った。「電源三法の2,000億は東紀州だけで使ってくれて良い」と。「そのかわり県民税はそれ以外のところで、北勢で出したのを何で南で使うのか」という議論もあったもので、「じゃ電源三法のやつは全部特例として紀州で使ってくれたらいいじゃないですか」とね。だから、「それに対する県民税は出したところで納めたところが使うと、そういうルールでも決めて、やっぱり活性化していったらどうですか」ということだった。

奥野委員：そしたら、原発とシャープと、どちらを取るかと思ったらシャープ取るでしょう。

貝増委員：取れない、もう。

奥野委員：取るでしょうって、原発取るかシャープ取るかと思ったら、シャープを取るじゃないですか。

東芝を取るじゃないですか、地域としては、でしょう。

貝増委員：10年ですよ。

奥野委員：いやいや、だからその原発を出すこと自体がもう特殊なので、それはもう横へ置いておかないといけないと思うんです、それは。だからそうじゃない、あの地域づくりをしていかないといけないのかなと思うんですけれどもね。

北川分科会長：他の委員の方はどうですか。

藤田委員：今、委員間討議ということで、ちょっとお許しを願って、分科会長言われたように市町の自立をどうだということをやっぱり考えていく必要があるかなというふうに思うんですが、奥野先生みえるんで、ちょっとお聞きするんですが、じゃなぜ合併していくその方向へかじを切られたというのは、これはやはり財政的な理由、今のお話聞いていると財政的な問題で、いわゆる思ってみえる施策をこの先やっていけないだろうと、こういう話の判断がやっぱり大きかったのか。

それともう一つ、今言われたように交付税でという話はよくわかるんですが、果たしてそういう形だけで日本の国そのものもっていくのかなと。800兆になる借金を抱えた国が、地方をそういう形で維持していけるのかなという問題が別にあるような気もするんですが、ちょっと数字的な根拠なしに申し訳ないですが、ちょっとそこら辺をお聞かせいただくと有難いなと。

奥野委員：財政的には確かに大きな問題があると思うですよ。だけれども、やはり仮に5千、1万、2万の町が消防とか広域行政のごみとか斎場とか、いろいろな問題抱えている訳なんです。そういう意味で仮に伊勢市を例えて言うならば、伊勢市が「もうあなたのところ消防自分のところでしてくださいよ、斎場自分でやってください、ごみも私のところやりますよ」と言ったときには、もう小さい町はバ

ンクですよ、それは。それで、その財政負担というのは物すごく大きいわけですから、だから消防行政なんか伊勢市に委託しているわけですから、通常1億円とする、年間にね。それが伊勢市の財政状況が厳しくなってきた、おまえのところ1億5千万くれよと。宮川用水が今パイプライン化しているわけなんですよね。その財政負担を小さい町はあと年間に5千万、1億負担していかないといかんわけですよ。そういうのを考えていくと、とてもじゃないけれども、私どもの旧町は財政が16~17億、交付税が16~17億、それで今までの補助金等々で50億弱の予算の中で、それを16億ぐらいの税収の中でそういうものをぼんぼんやっていたら、まちづくり何にも、どうインフラすらできない、下水道すらできないとなってしまいますから、これはやっぱり大きな中で、だから伊勢市の場合やると4百億の一般会計の中ですから、それは2年、3年できるやつが4年、5年になったところで行く行くはできていくじゃないですか、広い中ですから。そういう意味もあって、だからその見通しが僕は非常に甘かったと言えば甘かった訳なんです。もっとしっかりした町だと思っていたのが、意外にそうじゃなかった部分もあるので、それ時点では今の時点ではいろいろな面で住民の反発というのはあるかわからんけれども、だけれども、将来的にはやはり広域でやっていかないとやっていけないというのが現実じゃないかなと思います。

それと、交付税の問題なんですけれども、やはりこれまでいろいろな町で無駄遣いがたくさんやっている訳なんです。建物建てたり、いろいろなそれ全部交付税の中からやっている訳ですから、使っている訳ですから、もう交付税なんていうものは何に使わなきゃいかんというがない訳で、自由自在に使っている訳ですから、限定されていない、給料にも入っていくだろうし、いろいろな中へ入っていく訳ですから、だから文化会館建てたり、いろいろなものやって、結局ゴースタウンとかゴースト建物になったりしている。そういう無駄な部分が結構多かったんです。だけれども、きちっとした、そういう福祉とか医療とか、そういう面に交付税を使っていないといけないのを、今までの日本の右肩上がりのバブルのときの、夕張でもそうですよね、実際言って。無駄遣いがあるそこへ来た訳ですから。だけれども、それをやはり国・県が監視しながらしていけば、きちっとした行政運営はできるんじゃないかなとは思いますが。

そんなところで自分の経験から。

貝増委員：今の話だけれども、これが平成20年から各市町、県も含めて全部が連結決算の発表をしなければならぬと。そうしたときに、だから企業と一緒に、動産、不動産全部含めて、ある施設の償却含めて5年後、10年後どうなるんだと。それは、出したときに例えば単年度20年このまま年度末、来年の春にそれが出て来るときに一発目が、大変な騒ぎになる可能性もある。騒ぎにね。住民不安になってくると、場所によっては、今まで良いわ、良いわと言っていたのがね。うちの市って、こんなにひどかったんだとか。

と同時に、逆に今月から総務省が若手官僚を全部全国にばらまくと、研修に出すと。ということは、

やっぱり将来の国家公務員、完全に半分以上は地方に張りつけになると。その前章まで、もう入ってきているという現実を見たときに、我々やっぱり今から、何回も言うように県内の現状から見たときに、市町の自立のために、あるいは奥野さんも言われたように市の、あるいは町の長期計画、事業計画に県会議員として、いかに地元でそういうのに一緒に構築のときに参考人として入っていったかと。資料はくれるけれども、そこまで入っていなかった。しかし、これからは一歩、押しかけでも傍聴してでもサポーターの役割果たしていかんことには、県、市、町が一体となっていけないと思うんです。

奥野委員：やっぱり県会議員もそうだけれども、その財政を分かっていないと、行政運営は非常に難しい。だから、さっき仰られた連結決算になってくると、今まで隠れておった公営企業の部分が出てくる訳ですから、水道事業、下水道事業、病院やれば病院の、そういうものまで連結決算される訳ですから、だからその町の台所事情というのが非常に明確に出てくると思うんですよ。それをやはり行政マンは、財政を知らない行政マンが、県職員の中でも財政を知らない行政マンが多いですよ、実際に言って。県の財政がどういうふうな動きになっているのか。ましてや、だから市町の行政マンは財政に関しては触りたくないというのか、触りにくいというのか、難しいことはないんだけど、難しいと思っているのか。

だから、そこら辺を皆がもっと、僕がいつも言う資質の向上というのはその辺なんですよね。だから、皆が財政状況がわかれば無駄な投資はしないし、無駄な建物造らないし、仮に工事にしたって、下水道やっておったときに水道の石綿管とか、やり替えのとき一緒にやればいい訳ですから、だからそういう無駄を省きながら効率よくやっていけば、うんと行政運営は楽だ。県なんかでも随分見ていると無駄なやり方やっていますよ。そういう面で、みんながやっぱり財政というのをもっと勉強していけば財政状況は良くなって行くし、今仰られた基礎自治体が、三重県の基礎自治体というのがしっかりした基礎自治体になれば、道州制へ移行していったって、そんなに問題はないのと違うかなと。だから、言うように交付税も考えながら、基礎自治体をどういうふうにして行くかというのを分科会長うまくまとめ上げてやってもらえば、僕は良いんじゃないかなと思いますよね。

北川分科会長：その基礎自治体の体力どうつけていくかというのは非常に難しい話だと思うんですけども、一方で藤田委員さん言われたことに関連して言えば、今、地方分権改革第2期の進んでいますよね。これがどうなっていくかにもよるんですけども、当然権限、財源の移譲というのがこれも全く同じく主題になる訳ですよ。

でも、突き詰めていくと、もう一方の分科会で地方財政制度やってくれているんですが、これがもう限られたパイで、しかも借金がどんとある中で、限られたパイを国と地方と今の仕組みのままで分け続けていくというスタイルの中というか、その制約の中では、結局今まで以上に豊かな財源が手元に来るというのは非常に難しい感じを個人的には持っていて、そうすると、やっぱりもう少し国をスリム化するだとか、頭の部分を小さくしないことには余剰のお金というのが生まれてこないし、あるいはま

た例の埋蔵金の話じゃないですけども、恐らく県や市町の方にとって、もうどこ探しても、どこ引き出しひっくり返しても、もうそんな出てくる金ないわというのが、まだまだそのまま使えるということでは決まっていんでしょうけれども、融通のきくお金があったりとか、まだまだこの部分、上の部分、国の部分というのは変えられる、動かせる部分というのはあるようなイメージが私個人的にはあって、そうするとやっぱり道州制がいいのかどうかというのはいろいろ議論がありますけれども、何かしらそういう国の形を思い切りごそっと変えないと、今の市町、都道府県、国という三層制の仕組みでお金を分け合うような中で、果たしてその基礎自治体が完全自治体となるような体力のある財政力が持てるだけの権限や財源が本当に分権改革の中でできるのかなという危惧も実は持っていて、そういう面で道州制に、ある種危険な「わな」なんですけど、若干期待もあったりするところもあるんですね。

そういう意味で先程、じゃ基礎自治体弱いところ、どうやって力付けさせるのというのが、どこにそれを求めていくのかというのは、もう少し議論をしていく必要があるのかなという感じを個人的には持っています。

あと、その国、道州制の議論自体は、やっぱり1つには上から攻めてくる話と下から攻めてくる話があって、下から攻めてくる話は今のような話、基礎自治体が当然住民にとっては一番優先されるべき自治体ですから、そこをどうしていくのかという議論の中で上が決まっていくという考え方と、一方でやっぱり今のままで財政も含めて国の形がいいのかどうかというのは、これは別の議論でやっぱりしていかなきゃならないのかなと。そういう二面から攻めていかなきゃ見えてこないのかなという思いもちょっとしているんですけど、1つ参考にそういう面で、ご免なさい、遅れてきたのでお話あったかも分からないんですけども、中川先生もいらっしゃらないのであれですけど、四日市さんはその中核市に踏み込まれましたよね。この辺でその中核市に対する期待だとか、その後の県に期待する部分とか県の役目なんていうのは、どんなふうに地域の方というのはイメージされていますでしょうかね。

水谷委員：合併協議会の委員でも私あったんですけども、その中核市移行に対する期待というのは、やはりニア・イズ・ベターの原則論なんですよ。合併をしないというふうに判断をした、住民投票です。朝日町さんなんかもあったんですけど、その合併をしないというふうに、そして独立でやっというふうには頑張ると仰っていた割には、今はもう熱が冷めておられるイメージ私は持っています。合併した方が多くの市民が良かったなというふうに思っていると、声なき声を私は感じているという立場なんです。

合併せん方が良かったという方は、確かに仰っている方いらっしゃいますけれども、そんなに多い数じゃないと。私自身の歩いた感じはそう思っているんです、四日市に限ってお話ししますとですね。その中核市に対する期待という点においては、早く県から権限を移譲していただきたい訳ですけども、権限を移譲するからには、きっちり整理しておいてほしいと。つまり例えば産廃の問題なんも特にそうなんですけど、移譲しやすい、移譲してもらいやすいというか、県の方で例えば下水道の合併浄化槽の名簿が

ぐちゃぐちゃであるとか、細かい話挙げるといっぱいあるんですわ。母子・寡婦の方、援助したその債権が物すごい額になったものがそのまま中核市になって移譲されるとか、そういう現場の権限を受ける職員の意見を聞くと、もうちょっと県の方で整理整頓してもらってから移譲してほしいという声はよく聞きますね。

だから、まず初めに、三重県内で中核市として四日市がリードして分権引き受けるという形をとっておけば、次の中核市というのは生まれやすい。つまり愛知県なんかそうですけれども、幾つの中核市がありますから、その中核市移行までの期間がだんだん短縮していく訳ですよ。そこは四日市として産みの苦しみを今味わっているのかなというふうに思っております。

その程度です。

北川分科会長：有難うございます。ちょっと予定の40分まで来ましたのですが、ほかにご意見はございませんでしょうか。

(3) 委員会討議

北川分科会長：なければ、次に事項書1の(3)の委員会討議の論点について、事務局から説明させます。自己評価のところですね。

(事務局説明)

北川分科会長：なかなか難しいですね。

真弓委員：ものすごく自虐的だ。

北川分科会長：そういうことも含めて、ご意見をいただきたいと思いますが、一寸残り時間が少なくなって参りましたけれども、この「三重県の自己評価」の部分について、ご意見のある方、順次お願いします。

奥野委員：簡単にひとつだけ。「本当に完全自治体になったのか」、「県民から遠い存在の都道府県」とあるけど、その通りだと思うんですよこれ。身近な問題で今回の福祉医療の問題にしたって、遠い存在になっていくよな、市町の事情と言っていたら俺んとこ関係ないやとか言うんでしょ県から言えば。あれひとつ取ってもね。どうしてもあれで、県と県民とは乖離していくことにしか、あのときは知事は市町の責任みたいにしてしまったところがあって、どうしても遠い形になってくんと違うかなと、本来であれば近い存在になるうとすれば、国民健康保険は、市町が保険者ですけど、福祉とか医療はやはり県全体が平等でなければならんと思うので、国民健康保険の保険者は県で、県民が平等に健康保険料の負担分というのは払うべきと違うのかな。そうすればもっともっと県民と県とはもっともっと近くなってくるとは思えないかな。そういうことをひとつずつやっとなないと、県に対して今まで以上に離れていく可能性の方が高いのと違うかなと思います。身近なところで分かりやすいことと言っただけです。

真弓委員：県民から遠い存在だった三重県ということ自身が問題だということが、どうも出てくると思う

んですけど、ただ評価すべき点のところでですね、例えばその個々のをもう少し厳選をして欲しいなと思うのは、アクセス港の基礎自治体に対する調整っていうのも、いかにもしたように書いてあるけれども、結局何にもしていなかったということが、今ね津も赤字に転落するというようになってきておる訳だから、こういうところはもう一寸こう、厳選をして欲しいなという要望です。

北川分科会長：はい。最たるものは最後に「自治は県民の間に定着」とあるんですけど、定着してますか。「県民に認知され」と書いてありますが、すいません、この内容についての厳選は難しい、特にご免下さい、個人的な見解で言わせてもらおうと、結構私の知らない時代のものが列記されているもんで、認識度が一寸弱くてすみません。

真弓委員：宮川総合開発プロジェクトで喧々諤々、昭和25年のやつもう一遍掘り返してやる訳やしねえ……。

北川分科会長：ないんですか。これでもその、分科会長がこんなことを言ったらいかんですが、この三重県の評価の書き方自体が、誰が自己評価した形として書く訳ですか、事務局。

事務局：もちろん、この分科会でご評価いただきたいと思っております。

北川分科会長：じゃあ、県がこう思っているということを書く訳ではないんですね。議会として、この過去数十年間の三重県の行政、自治体としてはこういう評価を持っているという考え方としてここに書くんですよ。

事務局：はい。あくまで叩き台で書かせていただいただけなので……。

北川分科会長：ですから、そういう意味で見ていただかんと良いやないかという……。簡単に言ってもらおうと一寸こわいですが。

水谷委員：そういうことになると、やっぱり客観的評価の部分ですね、三重県自身が国際的に見てどういうイメージなのかとかですね、その国内においてどういう地位にあるのかとかですね、その辺のところを一寸書かないと、道州制の議論をするときに、あんまり分権から始まっていくとですね、国の方が考えていることを、中央集権をどうぶち壊すかというところのエネルギーまで行かないじゃないかっていうふうに思うんですよ。だからそのグローバル化とか折角出てきているんですから、国際的にどうでシャープさんがどう頑張っておられてとかですね、何か作文できないかなというふうに思うんですけども。

北川分科会長：はい。難しいですね。ほかに、沢山出してください、後でまとめるの大変ですから。

藤田委員：ア、イ、ウ、エ、オと評価をする点が書かれてますけれども、これはどういうところから出てきたんですか。

北川分科会長：一寸逆に事務局さん側のフォローをさせていただくと、本来この部分も皆さんに書いていただくと考えてた部分なんです。ただそこまでいくと大変重たいもんで、一寸軽くするために、先に出していただいた3点に絞らせていただいて、この部分については事務局で一寸素案的に書いて

いただいたっていうのが実情なものですから、一寸そういうイメージで考えていただけると有難いんですが。

貝増委員：1のイの最後の産廃税だけで、あとは「どうなったん」と。

水谷委員：国際的な評価の面においては、公害対策における総量規制なんていうのは良いですよ。当時としては画期的だった訳ですから。環境先進県としてですね。

北川分科会長：どうしましょう。一項目ずつ評価できるんかできないのか、×で出してもらえますか。

奥野委員：だから「発信した評価」というのがあるんですよ、結果は兎も角。この行政の説明責任にせよ行政評価システムにせよ、今やってるんかと言えばなってないんだと思う、行政評価システム、この三重県はね、定着してないと思う。……描きながらやっているということはあると思う。……評価システム見たことある、ないでしょう。……あんなもん普通の決算だ。……だったらもっと三重県の財政が良くなるでしょう、分かりやすくなるだろう、そしたら。説明わからないもん。あれだったら普通の市町村でもやってますよ、あれだったら。四日市はもっと進んでいるかもしれない。……だけど行政評価システム何ぞやということすら知らんやないですか、我々。

水谷委員：NPNの話が、北川さんのときに導入されて……、そんな話しとつたらねえ……。

奥野委員：……話にならない。だからこれでもね、悪いことじゃないんだけど、そういうイメージを持ったというだけの評価ならできると思うんですよ。

北川分科会長：評価自体がね、これ多分割れると思うんですよ。この中でも割れるんですから、議会全体でこれを、報告書・まとめとさせていただいた際にも、「おい、これこんなもん評価できる点なんかよ」というご意見いただいたりとか、逆に「これはすごく評価できる」という意見と、……そうなんです、これは一寸、事務局さんで考えていただいて知恵を絞っていただいた内容なんですけれども、これはどうさしてもらおうかなあ。

奥野委員：分科会長、こういうこともあったというので良いのと違う。評価はそれぞれだから。

北川分科会長：評価が分かれるところだから、評価すべき点としてと書いておきますか。

奥野委員：だからそれで良いのと違う。

真弓委員：また、これペーパーで書くわけですから、時間もこれから徹底的な議論も出来へんので、これも含んで、それぞれの委員がね、「評価する部分」と「評価しない部分」というこの項目みたいな形で漠とした感じでね、それぞれ委員が、意見としてペーパーで出して、それをまとめるなり、あるいは併記するなりという形で出された方がいいんじゃないですか。

北川分科会長：そう仰っていただけると、有難いですね。

奥野委員：だから、それを抜粋というのか、選んできていただいただけでも感謝しないといかんでしょう。それに対して…いいんですが、分からないもの。言っていたかないと。

北川分科会長：そうですね。そうしたら、もう時間も参りましたので、今日、先に論点3点程あった部分

についてはいろいろご意見いただきましたから、それを含めて次回叩き台を作って、最終的な議論にさせていただきたいと思うんですが、今のお話で、この評価のことについてのご意見を何らかの形でいただく。それから、この報告書の案として途中経過のものですが、でき上がっていること、全体に対してのご意見あわせてペーパーで出していただくような形に考えたいと思います。今お手元にご意見についてということで漠としか書いていないんですが、報告書についてご意見があればというふうになっているんですが、改めてどういう内容でというのは一寸指示させていただくとして、基本的にはこの中で今のその三重県の評価の部分についてもご意見をいただくという形で次回までに提出をいただくという形でよろしいでしょうかね。

水谷委員：ちょっと確認したいんですが、2ページの2なんですけれども、分科会における調査で1から8までありますよね。28次地方制度調査会の答申のことだとか、そういった資料をそれぞれ委員が勉強して、経団連の人も来てもらったり、中央大学の大学院の教授も来てもらったりしましたでしょうか。そういったことの内容について、この報告書には触れてもらうんですよね。

北川分科会長：そうですね。私もちょっとそれ気になっていて、今回が何回目でしたっけね、5回目でしたっけ。そこの中身についても議論の、ここに項目別に整理はされますけれども、それとは別にこういう流れで勉強してきたというところについて、あるいはその大学の先生方の要旨なんかも含めて、まとめの中に入れていただく必要があるのかなと思うんですが、そういうことですよね。

水谷委員：中でも私は経団連の方と中央大学の大学院の方ですね、賛成派、反対派というか、推進派、慎重派の、そこのところは第1次資料というふうになってくると思うんで、非常に貴重な三重県議会としての独自性の調査結果だと思いますので、強く出してほしいなと思います。

北川分科会長：よろしくをお願いします。

2. その他

北川分科会長：それでは、次に事項書の2番のその他の次回の日程でございますが、2月25日月曜日の代表質問の日の午後1時30分から、この601特別委員会室において開催をいたしますので、ご出席の程よろしくお願いをいたします。

長時間にわたり、ご熱心な討議ありがとうございました。これで第6回道州制分科会を終わります。本日はありがとうございました。